

平成25年度 第3回 平塚市介護保険運営協議会 議事録

平成26年3月27日(木) 13:30~15:00

南附属庁舎2階 E会議室

出席者(出席委員)

上野会長 越光副会長 小宮委員 岩本委員 岡本委員 清田委員 大畑委員
小幡委員 内田委員 飯田委員

(10名出席)

(事務局)

高梨福祉部長 河野介護保険課長 諸伏課長代理 高梨主管 佐藤主管
高橋主査 熱田主査 中間庭主任

I 開会

議事に入る前の報告事項

過半数の委員が出席しており平塚市介護保険運営協議会規則第3条第2項により会議は成立。また、傍聴者は1名。

II 議事

報告1 平成25年度介護保険事業の施行状況について

資料1に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

施設サービス受給者は年々増加しているところ、平成25年度平均では微減となっている。何か理由があるのか。

〈事務局〉

平均数値を出すタイミング等によりマイナスになったと考えられるが、特に介護老人福祉施設については、ほぼ満床状態であることに変わりはない。介護療養型医療施設の受給者は、年々減少してくると考えている。

また、地域密着型サービス等の整備により、サービス利用の選択肢が広がったということもあるのではないかと。

《質問・意見》

平塚市の総人口が減っていることに関係があるか。

〈事務局〉

総人口の減少との関係はわからないが、高齢者人口は増えている。

報告 2 平成 26 年度介護保険事業特別会計予算について

資料 2 に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

介護用品支給の事業費は、地域支援事業費の任意事業費に含まれているのか。

〈事務局〉

地域支援事業費・任意事業費の家族介護支援事業費に含まれている。

《質問・意見》

介護用品支給のおむつ支給について具体的な条件等を伺いたい。

現場に携わる者としては、おむつは非常に大事なものであり、不適切な使い方により皮膚のトラブルや床ずれの原因となる場合も少なくない。サイズが合わないものを使うことにより、寝たきりや歩けなくなる原因になることもある。

(次第終了後、高齢福祉課より説明)

〈事務局〉

対象者は、市内在住で要介護 4 及び 5 の高齢者と同居し、世帯全員が非課税であり、在宅で介護している方である。入院している方や施設入居者は対象外となる。

本事業の支給対象は介護者であり、要介護者に支給しているものではないので、例えば、一人暮らしの要介護 4 及び 5 の方には支給ができない。あくまで介護者支援の事業となっている。

《質問・意見》

おむつにはサイズや機能など様々なものがあるが、おむつ選びは大変だと実感している。利用者に合ったものを選ぶことが大事になるが、種類と組み合わせはどのようにしているのか。

〈事務局〉

フラットタイプ、テープ止めタイプ、パンツタイプなど全部で20通りの組み合わせがある（例えば、「テープ止めタイプと尿取りパッド」など）。それぞれサイズも対応している。また、介護シートも支給対象である。

この組み合わせについては、介護者が決められるようになっている。

《質問・意見》

一人暮らしの方は、なぜ対象にならないのか。

〈事務局〉

この事業は、あくまで介護者の負担軽減や経済的支援となっている。

《質問・意見》

支給の回数等はどれぐらいか。

〈事務局〉

月1回、毎月20日に支給している。配送の事業者が自宅の枕元まで運び入れている。対象者にはいわゆる老老介護が多く、玄関から運べない等のニーズにも対応している。

支給するおむつの枚数は、例えば、フラットおむつが月々一人あたり330枚。尿取りパッド240枚とテープ止めタイプおむつ60枚がセットとなるので、かなりの量となる。

《質問・意見》

こんなに量は要らない、という場合はどうしているか。

<事務局>

そのような場合には、月単位で支給を止めたりして対応している。

《質問・意見》

この事業の対象者数はどれぐらいか。

<事務局>

対象者は現在72名。

《質問・意見》

対象者数が増えていくというイメージができないが、今後も継続していくのか。

<事務局>

支給条件の世帯全員が非課税という部分で対象とならない場合が多い。働いている息子さんや娘さんと同一世帯であれば、通常は支給対象外となる。やはり、老老世帯で非課税という世帯が対象となる場合が多くなっている。

なお、高齢化は進んでおり、対象者は増えていくと見込んでいるため、毎年、予算は計上しており、102人までの支給に対応できる。

《質問・意見》

各家庭の在庫チェックはしていないのか。

<事務局>

在庫チェックはしていないが、配付数が多いという声は聞いている。したがって、平成26年度については、事業所や病院等でのアンケートを踏まえ、購入する際の入札も工夫し、数より品質をアップする試みを行っている。

《質問・意見》

平成26年度から施設訪問型の友愛訪問活動に県補助金がなくなったため、他市では困っているとの声も聞いているが、平塚市の状況はどうか。

(次第終了後、高齢福祉課より説明)

〈事務局〉

友愛チームには、在宅型と施設訪問型の2つがあり、平塚市には在宅型チームが岡崎に2チーム、八幡に1チームある。県補助金については、在宅型チーム1チームに対し、年間1万8千円の補助金が出ている。

平成26年度から施設訪問チームへの県補助金がカットされているが、平塚市には施設訪問チームがないので、特に支障は出ないと考えている。

なお、本事業は一般会計予算となる。

議案1 地域密着型サービスの指定・更新について

※非公開案件

議事に入る前の確認事項

本議案について、事業者自身や従事者等に関する人員、設備、運営等の内容が含まれており、公開することにより当該法人の権利・競争上の地位、その他正当な利益を害する場合は、「平塚市介護保険運営協議会規則 第5条 ただし書き、その他会長が特に必要と認めたときは、協議会の議決により、公開しないことができる」の規定により、議案1は非公開とする。

Ⅲ その他

事務局からの報告

- ・高齢者福祉計画（介護保険事業計画 [第6期]）アンケート調査結果について

資料3に基づいて事務局説明。

《質問・意見》

特になし。

- ・「介護保険サービスの利用者負担が変わりました」について
チラシに基づいて事務局説明。

《質問・意見》

特になし。

次回の運営協議会の開催は、7月下旬を予定している。

平成26年度については、高齢者福祉計画（介護保険事業計画＜第6期＞）作成のため、年間5回の開催を予定している。

IV 閉会